

# 被災自治体への技術支援 ～災害緊急調査～【鹿児島県 (R5.7.25～26)】

○国土交通省の災害査定官が速やかに被災箇所へ赴き、被災自治体に対して、災害復旧の迅速化に向けた復旧方針・工法等の技術的支援・助言を実施  
 ○要請のあった鹿児島県奄美大島において、計8箇所(県管理施設3箇所、奄美市管理施設1箇所、宇検村管理施設3箇所、瀬戸内町管理施設1箇所)の災害緊急調査を実施



準用河川 川内川(瀬戸内町)



市道役勝三川線(奄美市)



村道湯湾大棚線(宇検村)



二級河川 役勝川(奄美市)

## ■災害査定官による主な助言内容

【7月25日(火)／1日目】

[鹿児島県管理施設]

○二級河川 役勝川水系役勝川(奄美市住用町)

- ・他事業計画の区域内であるため、整備スケジュール等を確認のうえ適切な工法を検討すること。
- ・被災メカニズムに対して適切な工法を選定するとともに、他の事業計画との整合を確認すること。
- ・必要に応じ欠壊防止・増破防止を図ること。

[奄美市管理施設]

○市道役勝三川線(奄美市住用町)

- ・世界自然遺産登録地域であることから、美山河を参考に、周辺環境や設計条件を整理し、工法等を比較・検討すること
- ・すり付け工等によって新たな弱部を作らない工法を検討すること。
- ・必要に応じ欠壊防止・増破防止を図ること。

[瀬戸内町管理施設]

○準用河川 川内川(大島郡瀬戸内町)

- ・上流の緊急的な砂防工事と整合のとれた復旧計画を検討すること。
- ・調査困難で申請に著しく支障をきたす場合は、埋塞している区間を全損扱いとして取り扱うこともできるので、復旧計画とあわせて事前打合せを行うこと。

【7月26日(水)／2日目】

[鹿児島県管理施設]

○一般県道 名瀬瀬戸内線(大島郡宇検村)

- ・地すべりに起因するとみられる箇所は現地調査、運動状況と規模の把握、専門家への意見聴取等を実施し、災害形態を判断して事前打合せを実施すること。
- ・原形復旧が著しく困難な場合はルート変更等も検討すること。
- ・増破防止対策や地形の変動についての監視体制を確認すること。

[宇検村管理施設]

○村道湯湾大棚線(大島郡宇検村)

- ・地すべりに起因するとみられる箇所は現地調査、運動状況と規模の把握、専門家への意見聴取等を実施し、災害形態を判断して事前打合せを実施すること。
- ・被災範囲を十分調査し、被災原因を除去する工法を検討すること。
- ・物理的に被災施設の調査が不可能な場合は、未調査区間として申請すること。
- ・崩土撤去は応急本工事として着手可能、仮設工は可能な限り復旧工事に転用できるよう整理・検討すること。



緊急調査状況(役勝川)



緊急調査状況(市道役勝三川線)



緊急調査状況(湯湾大棚線)



緊急調査状況(名瀬瀬戸内線)



取材対応状況(川内川)



緊急調査状況(川内川)